

令和4事業年度

財務諸表等

	頁
○財務諸表（法人単位）	1
○財務諸表（厚生年金勘定）	25
○財務諸表（国民年金勘定）	37
○財務諸表（総合勘定）	49
○事業報告書	65
○決算報告書	79
○監査報告	85
○会計監査報告	91

年金積立金管理運用独立行政法人

令和4事業年度財務諸表

(法 人 単 位)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸借対照表(法人単位)
(令和5年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金	19,619,591	
金銭等の信託	200,132,825,260,526	
前払費用	346,100	
未収金	112,668,691	
流動資産合計	200,132,957,894,908	

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	504,191,173	
建物減価償却累計額	△ 207,362,207	296,828,966
工具器具備品	768,129,275	
工具器具備品減価償却累計額	△ 500,549,523	267,579,752
有形固定資産合計	564,408,718	

2 無形固定資産

ソフトウェア	682,299,222	
電話加入権	28,000	
無形固定資産合計	682,327,222	

固定資産合計		1,246,735,940
--------	--	---------------

資産合計		200,134,204,630,848
------	--	---------------------

負債の部

I 流動負債

未払金		24,882,338,332	
未払費用		26,997,297	
預り金		19,590,429	
引当金			
賞与引当金	303,189,713	303,189,713	
流動負債合計			25,232,115,771

II 固定負債

運用寄託金		114,716,624,296,010	
引当金			
退職給付引当金	973,789,000	973,789,000	
固定負債合計			114,717,598,085,010
負債合計			114,742,830,200,781

純資産の部

I 資本金

政府出資金		100,000,000	
資本金合計			100,000,000

II 利益剰余金

利益剰余金合計		85,391,274,430,067	
純資産合計			85,391,374,430,067
負債純資産合計			200,134,204,630,848

行政コスト計算書(法人単位)
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

I	損益計算書上の費用		
	資産運用業務費	36,979,922,916	
	一般管理費	993,240,950	
	臨時損失	132,000	
	損益計算書上の費用合計	37,973,295,866	37,973,295,866
II	その他行政コスト(注)	—	—
III	行政コスト	—	37,973,295,866

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書関係

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	37,973,295,866
自己収入等	△ 2,953,723,372,874
機会費用	4,445,017
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	△ 2,915,745,631,991

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付き国債の令和5年3月末利回りを参考に0.320%で計算しています。

(2) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、
独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付
支給基準等を参考に計算しています。

損益計算書（法人単位）
（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

経常収益		
資産運用損益	2,953,590,848,162	
雑益	132,524,712	
経常収益合計		2,953,723,372,874
経常費用		
資産運用業務費		
運用諸費	32,747,959,479	
役員報酬	120,978,085	
給与手当	1,214,351,416	
法定福利費	189,338,817	
賞与引当金繰入額	278,525,918	
退職給付費用	101,668,642	
賃借料	1,809,328,180	
減価償却費	517,772,379	36,979,922,916
一般管理費		
役員報酬	34,122,022	
給与手当	247,334,102	
法定福利費	39,591,915	
賞与引当金繰入額	24,663,795	
退職給付費用	21,148,558	
賃借料	93,929,725	
減価償却費	53,433,072	
その他の一般管理費	479,017,761	993,240,950
経常費用合計		37,973,163,866
経常利益		2,915,750,209,008
臨時損失		
固定資産除却損	132,000	132,000
当期純利益		2,915,750,077,008
当期総利益		2,915,750,077,008

純資産変動計算書（法人単位）
 （令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

	I 資本金		II 利益剰余金	純資産合計
	政府出資金	資本金合計		
当期首残高	100,000,000	100,000,000	82,855,524,353,059	82,855,624,353,059
当期変動額				
利益剰余金の当期変動額(純額)		—	2,535,750,077,008	2,535,750,077,008
当期変動額合計	—	—	2,535,750,077,008	2,535,750,077,008
当期末残高	100,000,000	100,000,000	85,391,274,430,067	85,391,374,430,067

キャッシュ・フロー計算書（法人単位）
（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
資金運用に係る投資支出	△ 1,025,925,291,041
人件費支出	△ 2,134,763,150
その他業務支出	△ 39,873,293,642
運用寄託金受入	1,007,665,961,730
投資回収金収入	380,000,000,000
運用事業収入	59,295,568,009
その他業務収入	<u>1,001,583,612</u>
小計	380,029,765,518
国庫納付金の支払額	<u>△ 380,000,000,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	29,765,518
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 5,805,822
無形固定資産の取得による支出	<u>△ 21,524,875</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,330,697
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV 資金に係る換算差額	<u>—</u>
V 資金増加額	2,434,821
VI 資金期首残高	<u>17,184,770</u>
VII 資金期末残高	<u><u>19,619,591</u></u>

注記

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、時価の算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

1. 重要な会計方針

(1) 「金銭等の信託」の評価基準及び評価方法

運用目的有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定には移動平均法）によっています。

(2) 外貨建資産及び負債の換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しています。

(3) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

工具器具備品 4～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

役員及び職員（含む臨時職員）に支給する賞与の支出に充てるため、翌期の支払見込額のうち当期に発生した額を計上しています。

② 退職給付引当金

役員及び職員の退職給付に備えるため、内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

(1) 金銭等の信託

金銭等の信託は、売買目的有価証券に分類し、経理処理しています。

(2) 運用寄託金

厚生年金保険法第79条の3第1項及び国民年金法第76条第1項の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金を計上しています。

5. 貸借対照表関係

固定資産の減損に関する事項

該当事項はありません。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	19,619,591 円
資金期末残高	19,619,591 円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当法人は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行っています。

この年金積立金の運用は、厚生年金保険法及び国民年金法等に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的に行うこととしています。

② 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

当法人が保有する金融商品の内容及びリスクに対する管理体制は、関係法令、業務方法書及び年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針等に基づいています。

当法人が運用目的で保有する資産は、長期的な観点から資産構成割合を定めることにより、国内外の債券、株式等で構成しています。これらの資産は、当法人の特定運用信託契約に基づいて運用しており、貸借対照表において「金銭等の信託」として表示し、売買目的有価証券に分類しています。

また、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含していますが、関係法令等に基づき適切なリスク管理を実施し、これらのリスク管理における実施状況等については、法人の重要な方針を決定するとともに執行部の業務執行を監督する役割を担う経営委員会に報告しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いることとしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
金銭等の信託			
売買目的有価証券	200,132,825,260,526	200,132,825,260,526	—
資産計	200,132,825,260,526	200,132,825,260,526	—
運用寄託金	114,716,624,296,010	114,716,624,296,010	—
負債計	114,716,624,296,010	114,716,624,296,010	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭等の信託				
売買目的有価証券	—	197,298,307,883,202	2,834,517,377,324	200,132,825,260,526
資産計	—	197,298,307,883,202	2,834,517,377,324	200,132,825,260,526

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
運用寄託金	—	114,716,624,296,010	—	114,716,624,296,010
負債計	—	114,716,624,296,010	—	114,716,624,296,010

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭等の信託

金銭等の信託の信託財産の構成物である有価証券については、資産管理機関から提示された価格によっています。

信託契約の単位ごとに主要な構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しています。なお、当法人の特定運用信託契約に基づき信託契約単位ごとに資産管理機関より提示された価格は、レベル2又はレベル3の時価に分類しています。

運用寄託金

運用寄託金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としており、レベル2の時価に分類しています。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当法人自身が観察できないインプットを推計していないため、記載していません。

② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：円)

	期首残高	損益に計上 (*1)	配分・回収額 の純額	レベル3の時価 への振替	レベル3の時価 からの振替	期末残高	当期の損益に計上 した額のうち貸借 対照表日において 保有する金融資産 及び負債の評価損 益 (*1)
金銭等の信託							
売買目的有価証券	2,158,554,283,705	195,032,757,199	480,930,336,420	-	-	2,834,517,377,324	107,891,886,705

(*1) 損益計算書の「資産運用損益」に含まれています。

③ 時価の評価プロセスの説明

当法人では時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、レベル3の時価は、資産管理機関から提示された価格によることとしています。また、資産管理機関から提示された価格については、その変動要因を毎年度分析するとともに、投資先の投資内容についてモニタリングを実施し、把握しています。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当法人自身が観察できないインプットを推計していないため、記載していません。

8. 退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、役職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。当該制度では、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	945,504,500 円
退職給付費用	122,817,200 円
退職給付の支払額	△94,532,700 円
期末における退職給付引当金	973,789,000 円

② 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	122,817,200 円
----------------	---------------

附属明細書

1. 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

(1) 各勘定の経理の対象

① 厚生年金勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第1項第1号の規定に基づく、厚生年金積立金の管理に係る経理

② 国民年金勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第1項第2号の規定に基づく、国民年金積立金の管理に係る経理

③ 総合勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第1項第3号の規定に基づく、厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の管理並びに同法第18条に規定する業務に必要な事務に係る経理

(2) 勘定相互間の関係

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項において、独立行政法人通則法第44条第1項の規定にかかわらず、総合勘定において、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、当該事業年度における厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の額を基準として政令で定めるところにより按分した額を、それぞれこれらの勘定に帰属させるものとされています。

また、年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第2項において、独立行政法人通則法第44条第2項の規定にかかわらず、総合勘定において、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、当該事業年度における厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の額を基準として政令で定めるところにより按分した額を、それぞれこれらの勘定から受け入れた資金を減額して整理するものとされています。

2. 法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位：円)

科 目	厚生年金勘定	国民年金勘定	総合勘定	調 整	法 人 単 位
資産の部					
I 流動資産					
現金及び預金	—	—	19,619,591		19,619,591
金銭等の信託	—	—	200,132,825,260,526		200,132,825,260,526
前払費用	—	—	346,100		346,100
未収金	2,766,408,523,399	149,341,553,609	112,668,691	△ 2,915,750,077,008	112,668,691
流動資産合計	2,766,408,523,399	149,341,553,609	200,132,957,894,908	△ 2,915,750,077,008	200,132,957,894,908
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物	—	—	504,191,173		504,191,173
建物減価償却累計額	—	—	△ 207,362,207		△ 207,362,207
工具器具備品	—	—	768,129,275		768,129,275
工具器具備品減価償却累計額	—	—	△ 500,549,523		△ 500,549,523
有形固定資産合計	—	—	564,408,718		564,408,718
2 無形固定資産					
ソフトウェア	—	—	682,299,222		682,299,222
電話加入権	—	—	28,000		28,000
無形固定資産合計	—	—	682,327,222		682,327,222
3 投資その他の資産					
総合勘定繰入金	187,261,481,590,603	9,930,667,058,466	—	△ 197,192,148,649,069	—
投資その他の資産合計	187,261,481,590,603	9,930,667,058,466	—	△ 197,192,148,649,069	—
固定資産合計	187,261,481,590,603	9,930,667,058,466	1,246,735,940	△ 197,192,148,649,069	1,246,735,940
資産合計	190,027,890,114,002	10,080,008,612,075	200,134,204,630,848	△ 200,107,898,726,077	200,134,204,630,848

(単位：円)

科 目	厚生年金勘定	国民年金勘定	総合勘定	調 整	法人単位
負債の部					
I 流動負債					
未払金	—	—	2,940,632,415,340	△ 2,915,750,077,008	24,882,338,332
未払費用	—	—	26,997,297		26,997,297
預り金	—	—	19,590,429		19,590,429
引当金					
賞与引当金	—	—	303,189,713		303,189,713
流動負債合計	—	—	2,940,982,192,779	△ 2,915,750,077,008	25,232,115,771
II 固定負債					
運用寄託金	107,213,994,325,555	7,502,629,970,455	—		114,716,624,296,010
他勘定受入金					
厚生年金勘定受入金	—	—	187,261,481,590,603	△ 187,261,481,590,603	—
国民年金勘定受入金	—	—	9,930,667,058,466	△ 9,930,667,058,466	—
引当金					
退職給付引当金	—	—	973,789,000		973,789,000
固定負債合計	107,213,994,325,555	7,502,629,970,455	197,193,122,438,069	△ 197,192,148,649,069	114,717,598,085,010
負債合計	107,213,994,325,555	7,502,629,970,455	200,134,104,630,848	△ 200,107,898,726,077	114,742,830,200,781
純資産の部					
I 資本金					
政府出資金	—	—	100,000,000		100,000,000
資本金合計	—	—	100,000,000		100,000,000
II 利益剰余金					
積立金	80,047,487,265,048	2,428,037,088,011	—		82,475,524,353,059
当期末処分利益	2,766,408,523,399	149,341,553,609	—		2,915,750,077,008
(うち当期総利益)	(2,766,408,523,399)	(149,341,553,609)	—		(2,915,750,077,008)
利益剰余金合計	82,813,895,788,447	2,577,378,641,620	—		85,391,274,430,067
純資産合計	82,813,895,788,447	2,577,378,641,620	100,000,000		85,391,374,430,067
負債純資産合計	190,027,890,114,002	10,080,008,612,075	200,134,204,630,848	△ 200,107,898,726,077	200,134,204,630,848

行政コスト計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

科 目	厚生年金勘定	国民年金勘定	総合勘定	調 整	法人単位
I 損益計算書上の費用					
資産運用業務費	—	—	36,979,922,916		36,979,922,916
一般管理費	—	—	993,240,950		993,240,950
臨時損失	—	—	132,000		132,000
損益計算書上の費用合計	—	—	37,973,295,866		37,973,295,866
II その他行政コスト	—	—	—		—
III 行政コスト	—	—	37,973,295,866		37,973,295,866

損益計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

科 目	厚生年金勘定	国民年金勘定	総合勘定	調 整	法人単位
経常収益					
資産運用損益	—	—	2,953,590,848,162		2,953,590,848,162
雑益	—	—	132,524,712		132,524,712
経常収益合計	—	—	2,953,723,372,874		2,953,723,372,874
経常費用					
資産運用業務費	—	—	36,979,922,916		36,979,922,916
運用諸費	—	—	32,747,959,479		32,747,959,479
役員報酬	—	—	120,978,085		120,978,085
給与手当	—	—	1,214,351,416		1,214,351,416
法定福利費	—	—	189,338,817		189,338,817
賞与引当金繰入額	—	—	278,525,918		278,525,918
退職給付費用	—	—	101,668,642		101,668,642
賃借料	—	—	1,809,328,180		1,809,328,180
減価償却費	—	—	517,772,379		517,772,379
一般管理費	—	—	993,240,950		993,240,950
役員報酬	—	—	34,122,022		34,122,022
給与手当	—	—	247,334,102		247,334,102
法定福利費	—	—	39,591,915		39,591,915
賞与引当金繰入額	—	—	24,663,795		24,663,795
退職給付費用	—	—	21,148,558		21,148,558
賃借料	—	—	93,929,725		93,929,725
減価償却費	—	—	53,433,072		53,433,072
その他の一般管理費	—	—	479,017,761		479,017,761
経常費用合計	—	—	37,973,163,866		37,973,163,866
経常利益			2,915,750,209,008		2,915,750,209,008
総合勘定分配金収入	2,766,408,523,399	149,341,553,609	—	△ 2,915,750,077,008	—
臨時損失					
固定資産除却損	—	—	132,000		132,000
繰入前利益	—	—	2,915,750,077,008	△ 2,915,750,077,008	—
他勘定分配金繰入					
厚生年金勘定分配金繰入	—	—	2,766,408,523,399	△ 2,766,408,523,399	—
国民年金勘定分配金繰入	—	—	149,341,553,609	△ 149,341,553,609	—
当期純利益	2,766,408,523,399	149,341,553,609	—		2,915,750,077,008
当期総利益	2,766,408,523,399	149,341,553,609	—		2,915,750,077,008

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

区 分	厚生年金勘定	国民年金勘定	総合勘定	調 整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー					
資金運用に係る投資支出	—	—	△ 1,025,925,291,041		△ 1,025,925,291,041
国民年金勘定への繰入支出	—	—	△ 380,000,000,000	380,000,000,000	—
総合勘定への繰入支出	△ 801,380,330,781	△ 206,285,630,949	—	1,007,665,961,730	—
人件費支出	—	—	△ 2,134,763,150		△ 2,134,763,150
その他業務支出	—	—	△ 39,873,293,642		△ 39,873,293,642
運用寄託金受入	801,380,330,781	206,285,630,949	—		1,007,665,961,730
厚生年金勘定より受入金	—	—	801,380,330,781	△ 801,380,330,781	—
国民年金勘定より受入金	—	—	206,285,630,949	△ 206,285,630,949	—
総合勘定からの受入収入	—	380,000,000,000	—	△ 380,000,000,000	—
投資回収金収入	—	—	380,000,000,000		380,000,000,000
運用事業収入	—	—	59,295,568,009		59,295,568,009
その他業務収入	—	—	1,001,583,612		1,001,583,612
小計	—	380,000,000,000	29,765,518		380,029,765,518
国庫納付金の支払額	—	△ 380,000,000,000	—		△ 380,000,000,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	29,765,518		29,765,518
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出	—	—	△ 5,805,822		△ 5,805,822
無形固定資産の取得による支出	—	—	△ 21,524,875		△ 21,524,875
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△ 27,330,697		△ 27,330,697
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—		—
IV 資金に係る換算差額	—	—	—		—
V 資金増加額	—	—	2,434,821		2,434,821
VI 資金期首残高	—	—	17,184,770		17,184,770
VII 資金期末残高	—	—	19,619,591		19,619,591

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

科	目	厚生年金勘定	国民年金勘定	総合勘定	合計
I	当期末処分利益	2,766,408,523,399	149,341,553,609	—	2,915,750,077,008
	当期総利益	2,766,408,523,399	149,341,553,609	—	2,915,750,077,008
II	利益処分額				
	積立金	2,766,408,523,399	149,341,553,609	—	2,915,750,077,008

結合の結果相殺された各勘定間取引の明細

(単位：円)

区分	借方		貸方	
	科目	金額	科目	金額
貸借対照表	未収金 (厚生年金勘定)	2,766,408,523,399	未払金 (総合勘定)	2,915,750,077,008 (2,766,408,523,399)
	未収金 (国民年金勘定)	149,341,553,609		(149,341,553,609)
	総合勘定繰入金 (厚生年金勘定)	187,261,481,590,603	厚生年金勘定受入金 (総合勘定)	187,261,481,590,603
	総合勘定繰入金 (国民年金勘定)	9,930,667,058,466	国民年金勘定受入金 (総合勘定)	9,930,667,058,466
	合計	200,107,898,726,077	合計	200,107,898,726,077
損益計算書	厚生年金勘定分配金繰入 (総合勘定)	2,766,408,523,399	総合勘定分配金収入 (厚生年金勘定)	2,766,408,523,399
	国民年金勘定分配金繰入 (総合勘定)	149,341,553,609	総合勘定分配金収入 (国民年金勘定)	149,341,553,609
	合計	2,915,750,077,008	合計	2,915,750,077,008
キャッシュ・フロー 業務活動	国民年金勘定への繰入支出 (総合勘定)	380,000,000,000	総合勘定からの受入収入 (国民年金勘定)	380,000,000,000
	総合勘定への繰入支出 (厚生年金勘定)	801,380,330,781	厚生年金勘定より受入金 (総合勘定)	801,380,330,781
	総合勘定への繰入支出 (国民年金勘定)	206,285,630,949	国民年金勘定より受入金 (総合勘定)	206,285,630,949
	合計	1,387,665,961,730	合計	1,387,665,961,730

3. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	減損損失		差引当期末残高	摘要
						累計額	当期減損額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	503,954,673	236,500	-	504,191,173	207,362,207	33,755,561	-	296,828,966
	工具器具備品	748,962,963	19,166,312	-	768,129,275	500,549,523	137,968,213	-	267,579,752
	計	1,252,917,636	19,402,812	-	1,272,320,448	707,911,730	171,723,774	-	564,408,718
無形固定資産	ソフトウェア	1,997,407,974	17,684,995	-	2,015,092,969	1,332,793,747	399,481,677	-	682,299,222
	電話加入権	160,000	-	132,000	28,000	-	-	-	28,000
	計	1,997,567,974	17,684,995	132,000	2,015,120,969	1,332,793,747	399,481,677	-	682,327,222
合計	3,250,485,610	37,087,807	132,000	3,287,441,417	2,040,705,477	571,205,451	-	1,246,735,940	

(注) 1 独立行政法人会計基準「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額の累計額及び承継資産に係る費用相当額の累計額については、該当ありません。

2 独立行政法人会計基準「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による特定の除去費用等については、該当ありません。

4. 棚卸資産の明細

該当ありません。

5. 有価証券の明細

該当ありません。

6. 長期貸付金の明細

該当ありません。

7. 長期借入金の明細

該当ありません。

8. 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	242,392,347	303,189,713	242,392,347	-	303,189,713	

9. 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付引当金	945,504,500	122,817,200	94,532,700	973,789,000	

10. 資産除去債務の明細

該当ありません。

1 1. 法令に基づく引当金等の明細

該当ありません。

1 2. 保証債務の明細

該当ありません。

1 3. 資本剰余金の明細

該当ありません。

1 4. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

該当ありません。

1 5. 国等からの財源措置の明細

該当ありません。

1 6. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(67,980)	(8)	(-)	(-)
	95,481	4	6,129	1
職員	(10,858)	(2)	(-)	(-)
	1,681,066	156	88,403	14
合計	(78,838)	(10)	(-)	(-)
	1,776,548	160	94,532	15

(注) 1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、役員給与規程等に基づき、適正額を支給しています。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しています。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しています。

4 () は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

17. 開示すべきセグメント情報

当法人には厚生年金勘定、国民年金勘定及び総合勘定の3勘定がありますが、総合勘定において他2勘定の資金を運用する単一の事業であるため、開示すべきセグメント情報はありません。

18. 科学研究費補助金の明細

該当ありません。

19. 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報

該当ありません。

20. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

金銭等の信託

流動資産として計上された金銭等の信託

(単位：円)

区分	期首残高	信託元本		運用損益	期末残高	摘要
		当期増加額	当期減少額			
売買目的有価証券	196,592,604,689,332	57,182,008,772,807	56,595,379,049,775	2,953,590,848,162	200,132,825,260,526	

令和4事業年度財務諸表
(厚生年金勘定)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸借対照表(厚生年金勘定)
(令和5年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

未収金	2,766,408,523,399	
流動資産合計		2,766,408,523,399

II 固定資産

投資その他の資産		
総合勘定繰入金	187,261,481,590,603	
投資その他の資産合計	187,261,481,590,603	
固定資産合計		187,261,481,590,603
資産合計		<u>190,027,890,114,002</u>

負債の部

固定負債

運用寄託金	107,213,994,325,555	
固定負債合計		107,213,994,325,555
負債合計		107,213,994,325,555

純資産の部

利益剰余金

積立金	80,047,487,265,048	
当期末処分利益	2,766,408,523,399	
(うち当期総利益)	(2,766,408,523,399)	
利益剰余金合計		82,813,895,788,447
純資産合計		<u>82,813,895,788,447</u>
負債純資産合計		<u>190,027,890,114,002</u>

行政コスト計算書（厚生年金勘定）
（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

I 損益計算書上の費用	—
II その他行政コスト（注）	—
III 行政コスト	—

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書(厚生年金勘定)
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

総合勘定分配金収入	<u>2,766,408,523,399</u>
当期純利益	<u>2,766,408,523,399</u>
当期総利益	<u><u>2,766,408,523,399</u></u>

純資産変動計算書（厚生年金勘定）

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

	利益剰余金			利益剰余金合計	純資産合計
	積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損失)		
当期首残高	70,530,076,741,098	9,517,410,523,950	—	80,047,487,265,048	80,047,487,265,048
当期変動額					
利益剰余金の当期変動額					
(1)利益の処分又は損失の処理					
利益処分による積立	9,517,410,523,950	△ 9,517,410,523,950		—	—
(2)その他					
当期純利益		2,766,408,523,399	2,766,408,523,399	2,766,408,523,399	2,766,408,523,399
当期変動額合計	9,517,410,523,950	△ 6,751,002,000,551	2,766,408,523,399	2,766,408,523,399	2,766,408,523,399
当期末残高	80,047,487,265,048	2,766,408,523,399	2,766,408,523,399	82,813,895,788,447	82,813,895,788,447

キャッシュ・フロー計算書(厚生年金勘定)
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
総合勘定への繰入支出	△ 801,380,330,781
運用寄託金受入	801,380,330,781
小計	—
業務活動によるキャッシュ・フロー	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV 資金に係る換算差額	—
V 資金増加額	—
VI 資金期首残高	—
VII 資金期末残高	—

利益の処分に関する書類(案) (厚生年金勘定)

(単位:円)

I	当期未処分利益		2,766,408,523,399
	当期総利益	2,766,408,523,399	
II	利益処分額		
	積立金	<u>2,766,408,523,399</u>	<u>2,766,408,523,399</u>

注記

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、時価の算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

1. 重要な会計方針

該当事項はありません。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

(1) 運用寄託金

厚生年金保険法第79条の3第1項の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金を計上しています。

(2) 総合勘定分配金収入

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、総合勘定から受け入れる利益の分配金を計上しています。

(3) 総合勘定繰入金

総合勘定へ繰り入れた資金の額を計上しています。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

財務諸表（法人単位）の注記7. 金融商品関係（1）金融商品の状況に関する事項をご参照ください。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
運用寄託金	107,213,994,325,555	107,213,994,325,555	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
運用寄託金	—	107,213,994,325,555	—	107,213,994,325,555
負債計	—	107,213,994,325,555	—	107,213,994,325,555

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

運用寄託金

運用寄託金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としており、レベル2の時価に分類しています。

附属明細書

(注) 次に掲げる事項については、該当ありません。

- 1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額
- 2 棚卸資産の明細
- 3 有価証券の明細
- 4 長期貸付金の明細
- 5 長期借入金の明細
- 6 引当金の明細
- 7 退職給付引当金の明細
- 8 資産除去債務の明細
- 9 法令に基づく引当金等の明細
- 10 保証債務の明細
- 11 資本剰余金の明細
- 12 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
- 13 国等からの財源措置の明細
- 14 役員及び職員の給与の明細
- 15 開示すべきセグメント情報
- 16 科学研究費補助金の明細
- 17 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報
- 18 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

令和 4 事業年度財務諸表
(国 民 年 金 勘 定)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸借対照表(国民年金勘定)
(令和5年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

未収金	149,341,553,609	
流動資産合計		149,341,553,609

II 固定資産

投資その他の資産		
総合勘定繰入金	9,930,667,058,466	
投資その他の資産合計	9,930,667,058,466	
固定資産合計		9,930,667,058,466
資産合計		10,080,008,612,075

負債の部

固定負債

運用寄託金	7,502,629,970,455	
固定負債合計		7,502,629,970,455
負債合計		7,502,629,970,455

純資産の部

利益剰余金

積立金	2,428,037,088,011	
当期末処分利益	149,341,553,609	
(うち当期総利益)	(149,341,553,609)	
利益剰余金合計		2,577,378,641,620
純資産合計		2,577,378,641,620
負債純資産合計		10,080,008,612,075

行政コスト計算書（国民年金勘定）
（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

I 損益計算書上の費用	—
II その他行政コスト（注）	—
III 行政コスト	—

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書(国民年金勘定)
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

総合勘定分配金収入	<u>149,341,553,609</u>
当期純利益	<u>149,341,553,609</u>
当期総利益	<u><u>149,341,553,609</u></u>

純資産変動計算書（国民年金勘定）

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

	利益剰余金			利益剰余金合計	純資産合計
	積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損失)		
当期首残高	2,276,103,681,689	531,933,406,322	—	2,808,037,088,011	2,808,037,088,011
当期変動額					
利益剰余金の当期変動額					
(1)利益の処分又は損失の処理					
利益処分による積立	531,933,406,322	△ 531,933,406,322		—	—
国庫納付金の納付	△ 380,000,000,000			△ 380,000,000,000	△ 380,000,000,000
(2)その他					
当期純利益		149,341,553,609	149,341,553,609	149,341,553,609	149,341,553,609
当期変動額合計	151,933,406,322	△ 382,591,852,713	149,341,553,609	△ 230,658,446,391	△ 230,658,446,391
当期末残高	2,428,037,088,011	149,341,553,609	149,341,553,609	2,577,378,641,620	2,577,378,641,620

キャッシュ・フロー計算書(国民年金勘定)
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	総合勘定への繰入支出	△ 206,285,630,949
	運用寄託金受入	206,285,630,949
	総合勘定からの受入収入	380,000,000,000
	小計	380,000,000,000
	国庫納付金の支払額	△ 380,000,000,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー	—
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	—
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV	資金に係る換算差額	—
V	資金増加額	—
VI	資金期首残高	—
VII	資金期末残高	—

利益の処分に関する書類(案) (国民年金勘定)

(単位:円)

I	当期未処分利益		149,341,553,609
	当期総利益	149,341,553,609	
II	利益処分額		
	積立金	<u>149,341,553,609</u>	<u>149,341,553,609</u>

注記

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、時価の算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

1. 重要な会計方針

該当事項はありません。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

(1) 運用寄託金

国民年金法第76条第1項の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金を計上しています。

(2) 総合勘定分配金収入

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、総合勘定から受け入れる利益の分配金を計上しています。

(3) 総合勘定繰入金

総合勘定へ繰り入れた資金の額を計上しています。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

財務諸表（法人単位）の注記7. 金融商品関係（1）金融商品の状況に関する事項をご参照ください。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
運用寄託金	7,502,629,970,455	7,502,629,970,455	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
運用寄託金	—	7,502,629,970,455	—	7,502,629,970,455
負債計	—	7,502,629,970,455	—	7,502,629,970,455

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

運用寄託金

運用寄託金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としており、レベル2の時価に分類しています。

附属明細書

(注) 次に掲げる事項については、該当ありません。

- 1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額
- 2 棚卸資産の明細
- 3 有価証券の明細
- 4 長期貸付金の明細
- 5 長期借入金の明細
- 6 引当金の明細
- 7 退職給付引当金の明細
- 8 資産除去債務の明細
- 9 法令に基づく引当金等の明細
- 10 保証債務の明細
- 11 資本剰余金の明細
- 12 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
- 13 国等からの財源措置の明細
- 14 役員及び職員の給与の明細
- 15 開示すべきセグメント情報
- 16 科学研究費補助金の明細
- 17 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報
- 18 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

令和 4 事業年度財務諸表
(総 合 勘 定)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸借対照表(総合勘定)

(令和5年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		19,619,591	
金銭等の信託		200,132,825,260,526	
前払費用		346,100	
未収金		112,668,691	
流動資産合計			200,132,957,894,908

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	504,191,173	
建物減価償却累計額	△ 207,362,207	296,828,966
工具器具備品	768,129,275	
工具器具備品減価償却累計額	△ 500,549,523	267,579,752
有形固定資産合計		564,408,718

2 無形固定資産

ソフトウェア		682,299,222
電話加入権		28,000
無形固定資産合計		682,327,222

固定資産合計 1,246,735,940

資産合計 200,134,204,630,848

負債の部

I 流動負債

未払金		2,940,632,415,340	
未払費用		26,997,297	
預り金		19,590,429	
引当金			
賞与引当金	303,189,713	303,189,713	
流動負債合計			2,940,982,192,779

II 固定負債

他勘定受入金			
厚生年金勘定受入金	187,261,481,590,603		
国民年金勘定受入金	9,930,667,058,466	197,192,148,649,069	
引当金			
退職給付引当金	973,789,000	973,789,000	
固定負債合計			197,193,122,438,069
負債合計			200,134,104,630,848

純資産の部

資本金

政府出資金		100,000,000	
資本金合計			100,000,000
純資産合計			100,000,000
負債純資産合計			200,134,204,630,848

行政コスト計算書（総合勘定）
（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

I	損益計算書上の費用		
	資産運用業務費	36,979,922,916	
	一般管理費	993,240,950	
	臨時損失	132,000	
	損益計算書上の費用合計	37,973,295,866	37,973,295,866
II	その他行政コスト（注）	—	—
III	行政コスト		37,973,295,866

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書関係

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	37,973,295,866
自己収入等	△ 2,953,723,372,874
機会費用	4,445,017
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	△ 2,915,745,631,991

2. 機会費用の計上方法

（1）政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付き国債の令和5年3月末利回りを参考に0.320%で計算しています。

（2）国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、
独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付
支給基準等を参考に計算しています。

損益計算書（総合勘定）
（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

経常収益			
資産運用損益		2,953,590,848,162	
雑益		132,524,712	
経常収益合計		2,953,723,372,874	2,953,723,372,874
経常費用			
資産運用業務費			
運用諸費	32,747,959,479		
役員報酬	120,978,085		
給与手当	1,214,351,416		
法定福利費	189,338,817		
賞与引当金繰入額	278,525,918		
退職給付費用	101,668,642		
賃借料	1,809,328,180		
減価償却費	517,772,379	36,979,922,916	
一般管理費			
役員報酬	34,122,022		
給与手当	247,334,102		
法定福利費	39,591,915		
賞与引当金繰入額	24,663,795		
退職給付費用	21,148,558		
賃借料	93,929,725		
減価償却費	53,433,072		
その他の一般管理費	479,017,761	993,240,950	
経常費用合計		37,973,163,866	37,973,163,866
経常利益			2,915,750,209,008
臨時損失			
固定資産除却損		132,000	132,000
繰入前利益			2,915,750,077,008
他勘定分配金繰入			
厚生年金勘定分配金繰入		2,766,408,523,399	
国民年金勘定分配金繰入		149,341,553,609	2,915,750,077,008
当期純利益			—
当期総利益			—

純資産変動計算書（総合勘定）
 （令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

	資本金		純資産合計
	政府出資金	資本金合計	
当期首残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000
当期変動額			
資本金の当期変動額		—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000

キャッシュ・フロー計算書（総合勘定）
（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
資金運用に係る投資支出	△ 1,025,925,291,041	
国民年金勘定への繰入支出	△ 380,000,000,000	
人件費支出	△ 2,134,763,150	
その他業務支出	△ 39,873,293,642	
厚生年金勘定より受入金	801,380,330,781	
国民年金勘定より受入金	206,285,630,949	
投資回収金収入	380,000,000,000	
運用事業収入	59,295,568,009	
その他業務収入	1,001,583,612	
業務活動によるキャッシュ・フロー	29,765,518	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 5,805,822	
無形固定資産の取得による支出	△ 21,524,875	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,330,697	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		—
IV 資金に係る換算差額		—
V 資金増加額		2,434,821
VI 資金期首残高		17,184,770
VII 資金期末残高		19,619,591

利益の処分に関する書類(案) (総合勘定)

(単位:円)

I 当期末処分利益		—
当期総利益	—	
II 利益処分額		
積立金	—	—
	<hr/>	<hr/> <hr/>

注記

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、時価の算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

1. 重要な会計方針

(1) 「金銭等の信託」の評価基準及び評価方法

運用目的有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定には移動平均法）によっています。

(2) 外貨建資産及び負債の換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しています。

(3) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

工具器具備品 4～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

役員及び職員（含む臨時職員）に支給する賞与の支出に充てるため、翌期の支払見込額のうち当期に発生した額を計上しています。

② 退職給付引当金

役員及び職員の退職給付に備えるため、内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

(1) 金銭等の信託

金銭等の信託は、売買目的有価証券に分類し、経理処理しています。

(2) 厚生年金勘定受入金

厚生年金勘定より受け入れた資金の額を計上しています。

(3) 国民年金勘定受入金

国民年金勘定より受け入れた資金の額を計上しています。

(4) 厚生年金勘定分配金繰入

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、厚生年金勘定へ繰り入れる利益の分配金を計上しています。

(5) 国民年金勘定分配金繰入

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、国民年金勘定へ繰り入れる利益の分配金を計上しています。

5. 貸借対照表関係

固定資産の減損に関する事項

該当事項はありません。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	19,619,591 円
資金期末残高	19,619,591 円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当法人は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行っています。

この年金積立金の運用は、厚生年金保険法及び国民年金法等に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的に行うこととしています。

② 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

当法人が保有する金融商品の内容及びリスクに対する管理体制は、関係法令、業務方法書及び年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針等に基づいています。

当法人が運用目的で保有する資産は、長期的な観点から資産構成割合を定めることにより、国内外の債券、株式等で構成しています。これらの資産は、当法人の特定運用信託契約に基づいて運用しており、貸借対照表において「金銭等の信託」として表示し、売買目的有価証券に分類しています。

また、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含していますが、関係法令等に基づき適切なリスク管理を実施し、これらのリスク管理における実施状況等については、法人の重要な方針を決定するとともに執行部の業務執行を監督する役割を担う経営委員会に報告しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いることとしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
金銭等の信託			
売買目的有価証券	200,132,825,260,526	200,132,825,260,526	—
資産計	200,132,825,260,526	200,132,825,260,526	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭等の信託				
売買目的有価証券	—	197,298,307,883,202	2,834,517,377,324	200,132,825,260,526
資産計	—	197,298,307,883,202	2,834,517,377,324	200,132,825,260,526

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭等の信託

金銭等の信託の信託財産の構成物である有価証券については、資産管理機関から提示された価格によっています。

信託契約の単位ごとに主要な構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しています。なお、当法人の特定運用信託契約に基づき信託契約単位ごとに資産管理機関より提示された価格は、レベル2又はレベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当法人自身が観察できないインプットを推計していないため、記載していません。

② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：円)

	期首残高	損益に計上 (*1)	配分・回収額 の純額	レベル3の時価 への振替	レベル3の時価 からの振替	期末残高	当期の損益に計上 した額のうち貸借 対照表日において 保有する金融資産 及び負債の評価損 益 (*1)
金銭等の信託							
売買目的有価証券	2,158,554,283,705	195,032,757,199	480,930,336,420	—	—	2,834,517,377,324	107,891,886,705

(*1) 損益計算書の「資産運用損益」に含まれています。

③ 時価の評価プロセスの説明

当法人では時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、レベル3の時価は、資産管理機関から提示された価格によることとしています。また、資産管理機関から提示された価格については、その変動要因を毎年度分析するとともに、投資先の投資内容についてモニタリングを実施し、把握しています。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当法人自身が観察できないインプットを推計していないため、記載していません。

8. 退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、役職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。当該制度では、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	945,504,500 円
退職給付費用	122,817,200 円
退職給付の支払額	△94,532,700 円
期末における退職給付引当金	973,789,000 円

② 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	122,817,200 円
----------------	---------------

附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失		差引当期末残高	摘要
					累計額	当期償却額	累計額	当期減損額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	503,954,673	236,500	-	504,191,173	207,362,207	33,755,561	-	-	296,828,966
	工具器具備品	748,962,963	19,166,312	-	768,129,275	500,549,523	137,968,213	-	-	267,579,752
	計	1,252,917,636	19,402,812	-	1,272,320,448	707,911,730	171,723,774	-	-	564,408,718
無形固定資産	ソフトウェア	1,997,407,974	17,684,995	-	2,015,092,969	1,332,793,747	399,481,677	-	-	682,299,222
	電話加入権	160,000	-	132,000	28,000	-	-	-	-	28,000
	計	1,997,567,974	17,684,995	132,000	2,015,120,969	1,332,793,747	399,481,677	-	-	682,327,222
合計	3,250,485,610	37,087,807	132,000	3,287,441,417	2,040,705,477	571,205,451	-	-	1,246,735,940	

(注) 1 独立行政法人会計基準「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額の累計額及び承継資産に係る費用相当額の累計額については、該当ありません。
2 独立行政法人会計基準「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による特定の除去費用等については、該当ありません。

2. 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	242,392,347	303,189,713	242,392,347	-	303,189,713	

3. 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付引当金	945,504,500	122,817,200	94,532,700	973,789,000	

4. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(67,980)	(8)	(-)	(-)
	95,481	4	6,129	1
職員	(10,858)	(2)	(-)	(-)
	1,681,066	156	88,403	14
合計	(78,838)	(10)	(-)	(-)
	1,776,548	160	94,532	15

(注) 1 役員に対する給与等の支給基準の概要
役員の給与及び退職手当については、役員給与規程等に基づき、適正額を支給しています。
2 職員に対する給与等の支給基準の概要
職員の給与及び退職手当については、職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しています。
3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しています。
4 () は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

5. 上記以外の主な資産、負債及び収益の明細

金銭等の信託

流動資産として計上された金銭等の信託

(単位：円)

区分	期首残高	信託元本		運用損益	期末残高	摘要
		当期増加額	当期減少額			
売買目的有価証券	196,592,604,689,332	57,182,008,772,807	56,595,379,049,775	2,953,590,848,162	200,132,825,260,526	

(注) 次に掲げる事項については、該当ありません。

- 1 棚卸資産の明細
- 2 有価証券の明細
- 3 長期貸付金の明細
- 4 長期借入金の明細
- 5 資産除去債務の明細
- 6 法令に基づく引当金等の明細
- 7 保証債務の明細
- 8 資本剰余金の明細
- 9 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
- 10 国等からの財源措置の明細
- 11 開示すべきセグメント情報
- 12 科学研究費補助金の明細
- 13 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報

事業報告書

令和 4 事業年度

年金積立金管理運用独立行政法人

1. 経営委員長及び理事長によるメッセージ

年金積立金管理運用独立行政法人（以下「管理運用法人」という。）ホームページの「2022（令和4）年度 業務概況書」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）

2. 管理運用法人の目的及び業務内容

（1）管理運用法人の目的

管理運用法人は、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び国民年金法（昭和34年法律第141号）の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行うとともに、その収益を国庫に納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の運営の安定に資することを目的としています（年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年6月11日法律第105号）第3条）。

（2）業務内容

管理運用法人は、年金積立金管理運用独立行政法人法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ア. 年金積立金の管理及び運用
- イ. 上記に掲げる業務に附帯する業務

3. 国の政策における管理運用法人の位置付けと役割

管理運用法人ホームページの「中期目標（第4期）」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

4. 中期目標の概要

（1）概要

管理運用法人ホームページの「中期目標（第4期）」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

なお、令和4年10月に第4期中期目標が変更されました。内容等については「2022（令和4）年度 業務概況書」を参照ください。

（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）

（2）一定の事業等のまとまりごとの目標

管理運用法人は、厚生年金勘定、国民年金勘定及び総合勘定の3勘定がありますが、総合勘定において他2勘定の資金を運用する単一の事業であるため、セグメントとして区分するものではありません。

5. 管理運用法人の理念並びに運営上の方針及び戦略

管理運用法人ホームページの「業務方法書」及び「業務方針」

（<https://www.gpif.go.jp/info/legislation/>）並びに「2022（令和4）年度 業務概況書」

(<https://www.gpif.go.jp/operation/>) を参照ください。

6. 中期計画及び年度計画の概要

管理運用法人ホームページの「中期計画（第4期）」

(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>) 及び、「令和4年度計画」

(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/plan.html>) を参照ください。

なお、令和4年10月に第4期中期目標が変更されたことに伴い令和5年1月に第4期中期計画の見直しを行いました。内容等については「2022（令和4）年度 業務概況書」

(<https://www.gpif.go.jp/operation/>) を参照ください。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

管理運用法人ホームページの「2022（令和4）年度 業務概況書」を参照ください。

(<https://www.gpif.go.jp/operation/>)

(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

【経営委員】

役職	氏名 (当初就任年月日)	任期	経歴
経営委員長 (非常勤)	山口 廣秀 (令和3年4月1日)	自 令和 3年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日	日本銀行副総裁 日興リサーチセンター（株）理事長
経営委員 (非常勤)	新井 富雄 (平成29年10月1日)	自 令和 2年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日	東京大学名誉教授 東京都立大学大学院経営学研究科特任教授
経営委員兼監査委員 (常勤)	板場 建 (令和4年9月1日)	自 令和 4年 9月 1日 至 令和 8年度の財務 諸表承認日	アクサ生命保険（株）リスク管理部門執行役員チーフ・リスク・オフィサー
経営委員 (非常勤)	内田 貴和 (令和2年7月1日)	自 令和 4年 4月 1日 至 令和 9年 3月 31日	三井物産（株）顧問
経営委員 (非常勤)	逢見 直人 (令和4年4月1日)	自 令和 4年 4月 1日 至 令和 9年 3月 31日	日本労働組合総連合会顧問
経営委員兼監査委員 (非常勤)	尾崎 道明 (令和3年7月1日)	自 令和 3年 7月 1日 至 令和 7年度の財務 諸表承認日	大阪高等検察庁検事長 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所特別顧問
経営委員 (非常勤)	加藤 康之 (平成29年10月1日)	自 令和 3年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日	首都大学東京大学院（現東京都立大学大学院）特任教授 京都大学大学院客員教授 京都先端科学大学国際学術研究院教授
経営委員兼監査委員 (非常勤)	小宮山 榮 (平成29年10月1日)	自 令和 2年 4月 1日 至 令和 6年度の財務 諸表承認日	イマニシ税理士法人
経営委員 (非常勤)	根本 直子 (平成29年10月1日)	自 令和 2年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日	早稲田大学大学院経営管理研究科教授

【理事長・理事】

役職	氏名 (当初就任年月日)	任期	経歴
理事長	宮園 雅敬 (令和2年4月1日)	自 令和 2年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日	農林中央金庫代表理事副理事長兼経営管理委員 企業年金連合会理事長
理事(総務・企画等担当) (常勤)	森 浩太郎 (令和4年4月1日)	自 令和 4年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日	年金積立金管理運用独立行政法人審議役 厚生労働省大臣官房付（役員出向）
理事(管理運用業務担当) 兼CIO (常勤)	植田 栄治 (令和2年4月1日)	自 令和 4年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日	ゴールドマン・サックス証券（株）取締役

- ② 会計監査人の氏名または名称
有限責任監査法人トーマツ

(3) 職員の状況及び平均年齢並びに法人への出向者数

常勤職員は令和4年度末現在162人（前年同時期比12人増加、8%増）であり、平均年齢は44.4歳（前年同時期43.9歳）となっています。このうち、国等からの出向者は5人、民間からの出向者は1人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

重要な施設等の整備等について該当項目はありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び政府の出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	100	-	-	100
資本金合計	100	-	-	100

(参考) 政府出資金に係る年金特別会計勘定別負担額・割合は、厚生年金勘定99,000,000円(99.0%)、国民年金勘定1,000,000円(1.0%)です。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

目的積立金について該当項目はありません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
年金特別会計厚生年金勘定寄託金	801,380
年金特別会計国民年金勘定寄託金	206,286
投資回収金	380,000
運用収入	2,953,591
雑収入	132
合計	4,341,389

② 自己収入に関する説明

管理運用法人の事業である年金積立金の管理及び運用は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金を原資として民間の運用機関に運用委託（一部は管理運用法人自らが運用）することを通じて市場運用し、その収益を年金特別会計に納付しています。

当事業年度は、新たに寄託された運用寄託金の金額は、1,007,666百万円（厚生年金

勘定及び国民年金勘定)であり、この金額を投資に充当しています。また、投資回収金として、年金特別会計への国庫納付の額は380,000百万円(国民年金勘定)となっています。当事業年度の運用収入は、2,953,591百万円のプラスとなりました。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況(配慮の方針等)

管理運用法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「環境物品等の調達を推進を図るための方針」を定めており、環境配慮の取組みをすることとしています。

また、ESG(環境、社会、ガバナンス)を考慮した投資を推進することとしており、その詳細については、管理運用法人ホームページの「2022(令和4)年度 業務概況書」を参照ください。(https://www.gpif.go.jp/operation/)

8. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

運用リスクについては、管理運用法人ホームページの「2022(令和4)年度 業務概況書」(https://www.gpif.go.jp/operation/)及び「令和4年度業務実績報告及び自己評価書」(https://www.gpif.go.jp/info/activity/)を参照ください。

業務リスクについては、内部統制の基本方針及び業務リスク等管理規程に基づきリスク管理を行っており、その状況については、内部統制委員会で定期的に確認しています。詳細については、管理運用法人ホームページの「2022(令和4)年度 業務概況書」を参照ください。(https://www.gpif.go.jp/operation/)

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

管理運用法人は、必要な運用利回りを最小限のリスクで確保するため、基本ポートフォリオに基づく国際長期分散投資を行っており、外国資産は令和4年度末で約100兆円に達しています。運用目標の一つである資産全体の複合ベンチマーク収益率の確保を達成するためには、ポートフォリオ全体のリスクをしっかりと管理し、機動的な投資判断を行っていくことがますます重要になっています。

今中期目標期間においては、運用の多様化・高度化やリスク管理の強化等に努めており、令和4年度は、中期計画を変更して追加予算を計上し、喫緊の課題への対応を可能とする等の措置を講じたところでありますが、今後も運用資産の増加が見込まれることを踏まえ、中長期的に、更なる運用の精緻化・効率化を図るため、データ活用基盤の構築等のシステムの抜本的な見直し、海外市場で効率的・効果的に運用するための体制等について検討する必要があります。また、これらの取組を進めるに当たり、データ分析や金融工学を担う人材を始め、人員不足は今後も継続すると見込まれることから、引き続き、中長期的な観点から組織のサステナビリティを考慮した人材の確保・育成・定着、マネジメントの強化に取り組んでいく必要があります。

令和4年度における対応については、管理運用法人ホームページの「2022(令和4)年度 業務概況書」(https://www.gpif.go.jp/operation/)及び「令和4年度業務実績報告及び自己評価書」(https://www.gpif.go.jp/info/activity/)を参照ください。

9. 業績の適正な評価に資する情報

管理運用法人ホームページの「各年度の業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

10. 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 自己評価

管理運用法人ホームページの「各年度の業務実績報告及び自己評価書」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

管理運用法人ホームページの「令和2年度 業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」及び「令和3年度 業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）（訂正後）」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

11. 予算及び決算の概要

詳細については、決算報告書を参照ください。

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
年金特別会計厚生年金勘定寄託金	200,000	801,380	寄託金の増
年金特別会計国民年金勘定寄託金	600	206,286	寄託金の増
投資回収金	2,130,139	380,000	寄託金償還金及び国庫納付金の減
運用収入	7,928,024	2,953,591	運用収入の減
雑収入	1,547	132	消費税還付金の減
計	10,260,310	4,341,389	
支出			
一般管理費	1,662	978	物件費の減
業務経費	158,513	36,366	運用委託手数料の減
投資	14,739,644	11,058,011	前年度分配金の減
年金特別会計厚生年金勘定納付金	662,400	-	国庫納付金の減
年金特別会計国民年金勘定納付金	227,610	380,000	国庫納付金の増
年金特別会計厚生年金勘定寄託金償還	878,933	-	寄託金償還金の減
年金特別会計国民年金勘定寄託金償還	361,196	-	寄託金償還金の減
計	17,029,958	11,475,355	

(注1) 本表は、勘定間において収入と支出が両建てされている科目は相殺し、法人単位として作成しています。

(注2) 支出科目のうち一般管理費及び業務経費についての区分は、損益計算書における区分と異なります。

(注3) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

12. 財務諸表の要約

詳細については、当事業年度の財務諸表（法人単位）を参照ください。

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	200,132,958	流動負債	25,232
現金及び預金(*1)	20	未払金	24,882
金銭等の信託	200,132,825	その他	350
その他	113	固定負債	114,717,598
固定資産	1,247	運用寄託金	114,716,624
有形固定資産	564	引当金	974
無形固定資産	682	退職給付引当金	974
		負債合計	114,742,830
		純資産の部(*2)	金額
		資本金	100
		政府出資金	100
		利益剰余金	85,391,274
		純資産合計	85,391,374
資産合計	200,134,205	負債純資産合計	200,134,205

(注) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
損益計算書上の費用	
経常費用(*3)	37,973
臨時損失(*4)	0
その他行政コスト	-
行政コスト合計	37,973

(注) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常収益(A)	2,953,723
資産運用損益	2,953,591
雑益	133
経常費用(B)(*3)	37,973
資産運用業務費	36,980
運用諸費	32,748
人件費	1,905
減価償却費	518
その他	1,809
一般管理費	993
人件費	367
減価償却費	53
その他	573
臨時損失(C)(*4)	0
当期総利益(Δ)(A-B)-C(*5)	2,915,750

(注) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	100	82,855,524	82,855,624
当期変動額			
当期総利益(*5)	-	2,915,750	2,915,750
その他	-	△ 380,000	△ 380,000
当期末残高(*2)	100	85,391,274	85,391,374

(注) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	30
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 27
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	2
VI 資金期首残高(F)	17
VII 資金期末残高(G=E+F)(*6)	20

(注) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高(*6)	20
現金及び預金(*1)	20

13. 財政状態及び運営状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

(資産)

当事業年度末現在の資産合計は 200,134,205 百万円と、前年度末比 3,538,810 百万円増 (1.80%増) となっています。これは、資産運用損益 2,953,591 百万円及び運用寄託金の受入による 1,007,666 百万円 (厚生年金勘定及び国民年金勘定) の増加の一方、国庫納付 380,000 百万円 (国民年金勘定) 等による減少があったことが主な要因です。

(負債)

当事業年度末現在の負債合計は 114,742,830 百万円と、前年度末比 1,003,060 百万円増 (0.88%増) となっています。これは、運用寄託金の受入 1,007,666 百万円 (厚生年金勘定及び国民年金勘定) による増加があったことが主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度は、その他行政コストに該当する費用が存在しないため、損益計算書上の費用と同様になります。下記(3)損益計算書を参照ください。

(3) 損益計算書

(経常収益)

当事業年度の経常収益は2,953,723百万円と、前年度比7,139,759百万円減となっています。

(経常費用)

当事業年度の経常費用は37,973百万円と、前年度比6,092百万円減(13.83%減)となっています。これは、管理運用委託手数料の減少による運用諸費の6,467百万円減が主な要因です。

(当期総利益)

上記の結果、当事業年度の当期総利益は2,915,750百万円と、前年度比7,133,594百万円減となっています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は85,391,374百万円と、前年度末比2,535,750百万円増(3.06%増)となっています。これは、当事業年度の当期総利益2,915,750百万円による利益剰余金と国庫納付380,000百万円(国民年金勘定)の差額が増となったことが主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度の154百万円から30百万円となり前年度比124百万円の減となっています。資金運用に係る投資支出△1,025,925百万円、国庫納付△380,000百万円(国民年金勘定)が支出の主な要因であり、投資回収金収入380,000百万円及び運用寄託金の受入1,007,666百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)が収入の主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度の△152百万円から△27百万円となり前年度比124百万円の支出減となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が減少したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、ゼロとなっています。

14. 内部統制の運用状況

管理運用法人ホームページの「2022(令和4)年度 業務概況書」を参照ください。

(<https://www.gpif.go.jp/operation/>)

15. 管理運用法人に関する基礎的な情報

(1) 沿革

昭和36年 11月 25日	年金福祉事業団設立
昭和61年 4月 18日	年金資金運用事業を開始 ・財政投融资借入による資金の運用を開始
平成13年 4月 1日	年金資金運用基金の設立 ・厚生労働大臣から寄託された年金積立金の運用を開始
平成18年 4月 1日	年金積立金管理運用独立行政法人の設立 ・年金積立金の管理・運用業務を担う機関として設立

(注) 承継資金運用勘定の廃止

平成23年度において、年金積立金管理運用独立行政法人法附則第3条第1項の規定により承継した資金の管理及び運用（同法附則第8条に規定する承継資金運用業務）に係る経理を行っていた承継資金運用勘定については、平成22年度で業務を終えたことから、同法附則第12条の規定に基づき、平成23年4月1日に廃止し、当該勘定に属する資産及び負債は同日に総合勘定に帰属させています。

総合勘定に帰属した、承継資金運用勘定における平成22年度末の繰越欠損金2兆9,907億円については、同法施行令附則第11条の規定に基づき厚生労働大臣の定めるところにより、厚生年金勘定の積立金2兆7,908億円及び国民年金勘定の積立金1,999億円を減額して処理しています。

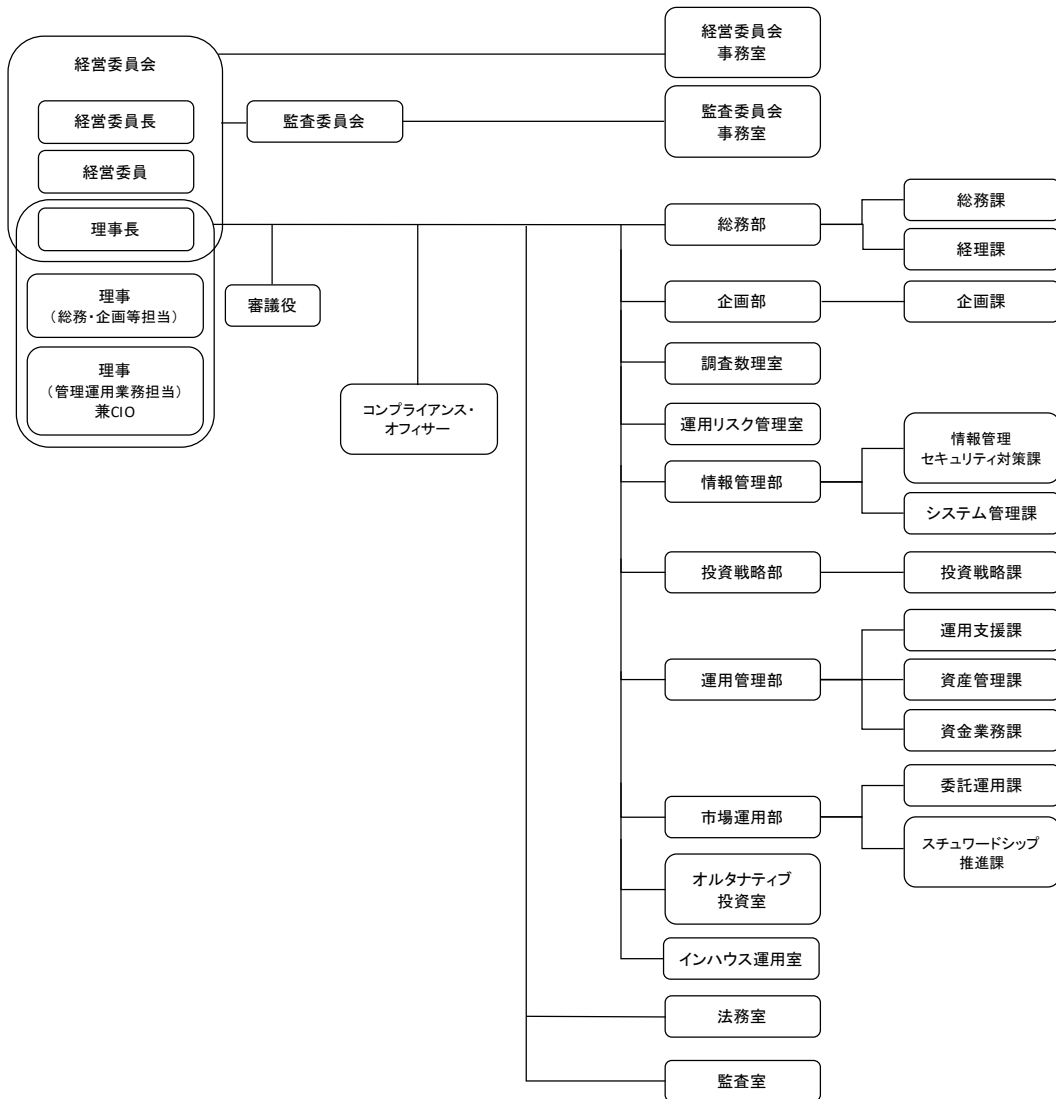
(2) 設立に係る根拠法

年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年6月11日法律第105号）

(3) 主務大臣

厚生労働大臣（厚生労働省年金局資金運用課）

(4) 組織図 (令和5年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地

東京都港区虎ノ門1丁目23番1号 (虎ノ門ヒルズ森タワー7階)

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成30事業年度	令和元事業年度	令和2事業年度	令和3事業年度	令和4事業年度
資産	159,217,003	150,637,329	186,166,944	196,595,394	200,134,205
負債	112,719,225	113,231,826	112,610,663	113,739,770	114,742,830
利益剰余金(又は△繰越欠損金)	46,497,678	37,405,403	73,556,180	82,855,524	85,391,274
行政コスト	-	38,192	68,170	44,138	37,973
経常収益	2,380,379	△ 8,281,958	37,800,737	10,093,482	2,953,723
経常費用	34,460	38,192	68,170	44,065	37,973
当期総利益(又は△当期総損失)	2,345,919	△ 8,320,150	37,732,568	10,049,344	2,915,750
業務活動によるキャッシュ・フロー	95	2,628	93	154	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2	△ 2,596	△ 93	△ 152	△ 27
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 91	△ 30	-	-	-
資金期末残高	13	15	15	17	20

(注1)管理運用法人の中期目標期間は、第3期が平成27事業年度から令和元事業年度、第4期が令和2事業年度から令和6事業年度です。

(注2)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

管理運用法人ホームページ「令和5年度計画」の「令和5年度の予算(別表1)・収支計画(別表2)・資金計画(別表3)」を参照ください。

(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>)

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

金銭等の信託 : 信託銀行へ信託している運用資産で、売買目的有価証券に分類している。

有形固定資産 : 管理運用法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産で、建物及び工具器具備品が該当

無形固定資産 : 有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア及び電話加入権が該当

未払金 : 管理運用委託手数料等の未払い分

運用寄託金 : 厚生労働大臣から寄託された年金積立金

退職給付引当金 : 内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額

政府出資金 : 国からの出資金であり、管理運用法人の財産的基礎を構成

利益剰余金 : 管理運用法人の業務に関連して発生した利益の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用 : 損益計算書における経常費用及び臨時損失

その他行政コスト : 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト : 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

- 資産運用損益 : 資産運用に伴う損益
- 資産運用業務費 : 管理運用法人の運用業務に要する費用
- 運用諸費 : 管理運用委託手数料等の費用
- 人件費 : 資産運用業務費においては役員報酬、給与、賞与及び法定福利費等の管理運用法人の役職員（職員については、運用部門の職員）に要する費用、一般管理費においては役員報酬、給与、賞与及び法定福利費等の管理運用法人の役職員（職員については、管理部門の職員）に要する費用
- 減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって配分した費用
- 一般管理費 : 管理運用法人の管理業務に要する費用
- 臨時損失 : 固定資産除却損

④純資産変動計算書

- 当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 管理運用法人の通常の業務の実施に係る資金の流れを表し、資金運用に係る投資支出、投資回収金収入、運用寄託金受入・償還及び国庫納付等が該当する。なお、その他業務支出については管理運用委託手数料が大宗を占める。

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の流れを表し、固定資産の取得による支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : 資金の調達及び返済等の流れを表すもの

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、年金積立金管理運用独立行政法人法第 26 条第 1 項及び厚生年金保険法第 79 条の 8 第 1 項に基づき、業務概況書を作成し公表しています。

また、業務の実績等に関する評価等については、独立行政法人通則法第 32 条第 4 項に基づく評価の結果を管理運用法人のホームページにて公表しています。

決算報告書

令和4事業年度

年金積立金管理運用独立行政法人

厚生年金勘定 令和4事業年度年金積立金管理運用独立行政法人決算報告書

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
	円	円	円	
収入				
(款) 年金特別会計厚生年金勘定寄託金				
(項) 年金特別会計厚生年金勘定寄託金	200,000,000,000	801,380,330,781	601,380,330,781	寄託金の増
(款) 総合勘定より受入	8,917,342,275,008	2,766,408,523,399	△ 6,150,933,751,609	
(項) 総合勘定より国庫納付金受入	662,400,000,000	0	△ 662,400,000,000	国庫納付金の減
(項) 総合勘定より償還金受入	878,932,780,000	0	△ 878,932,780,000	寄託金償還金の減
(項) 総合勘定より分配金受入	7,376,009,495,008	2,766,408,523,399	△ 4,609,600,971,609	分配金の減
計	9,117,342,275,008	3,567,788,854,180	△ 5,549,553,420,828	
支出				
(項) 総合勘定へ繰入	13,967,895,073,321	10,318,790,854,731	△ 3,649,104,218,590	前年度分配金の減
(項) 年金特別会計納付金	662,400,000,000	0	△ 662,400,000,000	国庫納付金の減
(項) 年金特別会計寄託金償還	878,932,780,000	0	△ 878,932,780,000	寄託金償還金の減
計	15,509,227,853,321	10,318,790,854,731	△ 5,190,436,998,590	

国民年金勘定 令和4事業年度年金積立金管理運用独立行政法人決算報告書

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
	円	円	円	
収入				
(款) 年金特別会計国民年金勘定寄託金				
(項) 年金特別会計国民年金勘定寄託金	600,000,000	206,285,630,949	205,685,630,949	寄託金の増
(款) 総合勘定より受入	979,951,048,840	529,341,553,609	△ 450,609,495,231	
(項) 総合勘定より国庫納付金受入	227,610,368,000	380,000,000,000	152,389,632,000	国庫納付金の増
(項) 総合勘定より償還金受入	361,196,088,000	0	△ 361,196,088,000	寄託金償還金の減
(項) 総合勘定より分配金受入	391,144,592,840	149,341,553,609	△ 241,803,039,231	分配金の減
計	980,551,048,840	735,627,184,558	△ 244,923,864,282	
支出				
(項) 総合勘定へ繰入	770,201,954,099	738,219,037,271	△ 31,982,916,828	前年度分配金の減
(項) 年金特別会計納付金	227,610,368,000	380,000,000,000	152,389,632,000	国庫納付金の増
(項) 年金特別会計寄託金償還	361,196,088,000	0	△ 361,196,088,000	寄託金償還金の減
計	1,359,008,410,099	1,118,219,037,271	△ 240,789,372,828	

総合勘定 令和4事業年度年金積立金管理運用独立行政法人決算報告書

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
	円	円	円	
収入				
(款) 厚生年金勘定より受入 (項) 厚生年金勘定より受入	13,967,895,073,321	10,318,790,854,731	△ 3,649,104,218,590	前年度分配金の減
(款) 国民年金勘定より受入 (項) 国民年金勘定より受入	770,201,954,099	738,219,037,271	△ 31,982,916,828	前年度分配金の減
(款) 投資回収金 (項) 投資回収金	2,130,139,236,000	380,000,000,000	△ 1,750,139,236,000	寄託金償還金及び国庫納付金の減
(款) 運用収入 (項) 運用収入	7,928,023,844,041	2,953,590,848,162	△ 4,974,432,995,879	運用収入の減
(款) 雑収入 (項) 雑収入	1,546,710,899	132,048,190	△ 1,414,662,709	消費税還付金の減
計	24,797,806,818,360	14,390,732,788,354	△ 10,407,074,030,006	
支出				
(項) 一般管理費	1,662,154,000	978,199,983	△ 683,954,017	物件費の減
(項) 業務経費	158,513,300,000	36,366,485,903	△ 122,146,814,097	運用委託手数料の減
(項) 投資	14,739,643,738,319	11,058,010,697,179	△ 3,681,633,041,140	前年度分配金の減
(項) 厚生年金勘定へ国庫納付金繰入	662,400,000,000	0	△ 662,400,000,000	国庫納付金の減
(項) 国民年金勘定へ国庫納付金繰入	227,610,368,000	380,000,000,000	152,389,632,000	国庫納付金の増
(項) 厚生年金勘定へ償還金繰入	878,932,780,000	0	△ 878,932,780,000	寄託金償還金の減
(項) 国民年金勘定へ償還金繰入	361,196,088,000	0	△ 361,196,088,000	寄託金償還金の減
(項) 厚生年金勘定へ分配金繰入	7,376,009,495,008	2,766,408,523,399	△ 4,609,600,971,609	分配金の減
(項) 国民年金勘定へ分配金繰入	391,144,592,840	149,341,553,609	△ 241,803,039,231	分配金の減
計	24,797,112,516,167	14,391,105,460,073	△ 10,406,007,056,094	

(注) 支出科目のうち一般管理費及び業務経費についての区分は、損益計算書における区分と異なります。

監査報告

令和4事業年度

年金積立金管理運用独立行政法人

監査報告

2023年6月23日

年金積立金管理運用独立行政法人

理事長 宮 園 雅 敬 殿

年金積立金管理運用独立行政法人 監査委員会

監査委員 板 場 建

監査委員 尾 崎 道 明

監査委員 小 宮 山 榮

年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号。以下「管理運用法人法」という。）第5条の9第1項の規定により読み替えて適用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第19条第4項及び通則法第38条第2項並びに監査委員会による監査及び監視の実施に関する規程第26条の規定に基づき、年金積立金管理運用独立行政法人（以下「管理運用法人」という。）の令和4事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別利益の処分に関する書類（案）、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表）及び決算報告書について監査を実施したところ、その方法及び結果は下記のとおりです。

記

第1 監査の方法

監査委員会は、監査委員会による監査及び監視の実施に関する規程に基づき、経営委員会、理事長、理事、監査室、企画部その他職員（以下「役員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、経営委員会に委員として出席すること、理事長以下の執行部門が主催する経営企画

会議・投資委員会その他重要な会議及び委員会に陪席し必要に応じて質疑を行うこと等によって、役員等の職務の執行状況等を把握したほか、役員等から投資原則及び行動規範の遵守状況や職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び厚生労働大臣に提出する書類を調査しました。また、役員等の職務の執行が通則法、管理運用法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他管理運用法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに事業報告書（会計に関する部分）を検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

第2 監査の結果

- 1 管理運用法人の業務は、法令等に従って適正に実施され、また、中期目標及び中期計画の達成に向け効果的かつ効率的に実施されていると認めます。

なお、補足事項は次のとおりです。

運用の多様化・高度化に向けた組織目標の共有化や全体最適を心掛ける行動様式は組織横断的に進展しています。リバランスを含めた運用リスク管理の精緻化、運用執行オペレーションの迅速化、それを実現する運用体制の整備等に着実な進歩が見られます。また、運用分析手法の高度化の成果を運用情報システムを通じて迅速に共有化を図るなど、適切な投資判断サポート機能の充実、直近の運用状況の透明性確保が継続的に進化していることを評価します。中期的課題として、更なる運用の多様化・高度化を推進し安定的に維持するために、運用部門と共に管理部門を含めた一層の組織の強化を期待します。

業務効率化と共に業務リスク低減に向けた取り組みは着実に前進していることを認めます。課題であったインハウス運用における売買発注の自動化も解決に向けプロジェクトが開始され、完了後は業務効率化・リスク低減の大きな効果が期待できると思料します。業務リスク管理の専門職員を採用し、より体系化されたリスクベースの業務リスク管理を法人内で確立する取り組みが進行中であると理解します。法人内への業務リスク低減意識（リスクカルチャー）の一層の浸透も推進することを期待します。

「柔軟な働き方に配慮した時間の有効活用による生産性の向上や業務の効率性の向上を図る」ことを目的として在宅勤務が制度化され約1年が経過し、海外との連絡、業務への集中時間の確保、育児との両立等時間の有効活用が進ん

でいます。一層の生産性の向上と職員が働き易い職場環境作りを目指し、改善を継続することが重要と思料しますので、監視を続けて参ります。

経営委員会では法人の重要課題について、経営委員及び執行部の意見を幅広く聞き、議論を尽くした結果を反映して執行部が執行を行うという適切なフィードバックプロセスが機能したことを評価します。運用の多様化・高度化が一層進む中で、経営委員会の監督機能の重要性が増してきています。執行部からの経営委員会への報告・付議の時期や内容に関しましては、経営委員会における議論が有効かつ充実したものとなるよう一層の検討が必要であると思料します。

2 内部統制システムは、適切に機能したものと認めます。

なお、補足事項は次のとおりです。

2020年度に法務室が設立されて2年が経過し、一層の利活用が進展していることを認めます。特に、投資案件が増えつつあるオルタナティブ投資の契約交渉サポート、伝統的資産投資のガイドラインチェック精緻化、海外訴訟対応等において成果を上げていると思料します。昨年度は様々な案件に迅速に対応するため外部弁護士事務所のネットワーク拡大を行い法務室機能の強化を図っており、強化策が有効に機能することを期待します。

2021年度に監査室に監査専門人材を採用し、より実効性の高いリスクベースの内部監査へ着実に移行が進んでいる段階と思料します。法人内で運用の多様化・高度化が進んでいることから第3線としての内部監査機能の重要性も高まっているため、監査専門人材の増員等組織の一層の強化を期待します。

3 役員の職務の遂行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実については認められませんでした。

4 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制は相当であると認めます。

5 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。

6 独立行政法人に求められた事務・事業の見直し、資産・運営等の見直しについて法人の講ずべき措置は、着実に推進されていると認めます。

以上

会計監査報告

令和4事業年度

年金積立金管理運用独立行政法人

独立監査人の監査報告書

令和5年6月16日

年金積立金管理運用独立行政法人

理事長 宮 園 雅 敬 殿

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 聡 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 知 弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、年金積立金管理運用独立行政法人の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第17期事業年度の全ての勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の全ての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、年金積立金管理運用独立行政法人の各勘定及び法人単位の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

※上記は、当法人が監査報告書の原本の署名を電子化作成したものであり、その原本は当法人が別途保管しております。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監査委員会の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、年金積立金管理運用独立行政法人の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの第 17 期事業年度の全ての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び全ての勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 全ての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、年金積立金管理運用独立行政法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 全ての勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監査委員会の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上